

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年10月12日

横浜市契約事務受任者  
鶴見区長 森 健二

1 契約の概要

獅子ヶ谷地区合流雨水幹線緊急修繕工事

(内径400mmエア抜き設置工 一式)

2 履行（納品）場所

横浜市鶴見区獅子ヶ谷二丁目38番47号地先ほか1か所

3 契約日

令和2年6月29日

4 履行日又は履行期間

令和2年6月29日から令和2年9月30日まで

5 契約金額

¥6,930,000. - (うち 地方消費税等相当額 ¥630,000. -)

6 契約の相手方（名称及び所在）

請負人 宝建設株式会社

住 所 横浜市神奈川区新子安一丁目16番22号

担当者 代表取締役 並河 豊満

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

鶴見区獅子ヶ谷二丁目地内において内法2400×1400mm合流雨水幹線のエア抜きが不足していることから、度々舗装の破損事故が発生しており、エア抜きを設置する緊急性が高かったため。

8 契約の相手方の選定理由

宝建設株式会社は、今年度の鶴見土木管内修繕・整備工事（その2）にて当該箇所  
の修繕工事を行っているため現場状況を熟知しており、また昨年度も同様の工事を施工しているため本工事に関する経験が豊富であることから、緊急修繕業者に選定した。

9 所管課

鶴見区鶴見土木事務所